



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課）…………… 1
- 公 告
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（広報課）…………… 2
- 病院事業局事項
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立八重山病院）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立八重山病院）…………… 3
- 選挙管理委員会事項
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 5

告 示

沖縄県告示第245号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市喜屋武第3土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年 5 月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	徳嶺敬正	糸満市字喜屋武342番地
理事	徳嶺武	糸満市字喜屋武339番地
理事	栄盛光秀	糸満市字喜屋武346番地
理事	亀甲康栄	糸満市字喜屋武348番地
理事	徳嶺義武	糸満市字喜屋武370番地
理事	幸地義則	糸満市字喜屋武391番地
理事	大保新幸	糸満市字喜屋武442番地の2
理事	仲西栄二	糸満市字照屋1207番地の2 サンハイツ新垣302号
監事	亀甲武光	糸満市字喜屋武239番地
監事	前原信榮	那覇市寄宮2丁目38番10号サニーコート405
監事	慶留間清栄	糸満市字喜屋武492番地

任期 平成30年 3 月31日から平成34年 3 月30日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	徳嶺敬正	糸満市字喜屋武342番地
理事	徳嶺武	糸満市字喜屋武339番地
理事	栄盛光秀	糸満市字喜屋武346番地
理事	亀甲康栄	糸満市字喜屋武348番地
理事	徳嶺義武	糸満市字喜屋武370番地
理事	幸地義則	糸満市字喜屋武391番地
理事	大保新幸	糸満市字喜屋武442番地の2
理事	仲西栄二	糸満市字照屋1207番地の2 サンハイツ新垣302号
監事	亀甲武光	糸満市字喜屋武239番地
監事	前原信榮	糸満市字喜屋武347番地
監事	慶留間清栄	糸満市字喜屋武492番地

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年 5月22日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成30年度県政広報テレビ番組等制作・放送業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県知事公室広報課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 有限会社シー・エム・シー 那覇市鏡原町29番地17号
- 5 契約金額 40,215,960円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

病 院 事 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年 5月22日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 調達する物品等の種類 高気圧酸素治療装置 一式
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。
 - (3) 購入物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
イ 法人にあっては、登記事項証明書
ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
カ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525
- (3) 申請書等の受付期間 平成30年5月22日（火曜日）から同月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年9月28日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する高気圧酸素治療装置一式に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年5月22日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 高気圧酸素治療装置 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成30年9月28日（金曜日）
 - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成30年5月22日付け沖縄県公報定期第4644号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による高気圧酸素治療装置一式に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成30年5月22日（火曜日）から同月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から平成30年5月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成30年6月1日（金曜日）午後4時
 - (2) 場所 沖縄県立八重山病院2階第3会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県立八重山病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成30年5月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課
 - (2) 所在地 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成30年5月31日(木曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Hyperbaric Oxygen Chambers 1 set
 - (2) DELIVERY PERIOD
The date in September 28, 2018 designated by Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
 - (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS
5:00 p.m. May 28, 2018
 - (4) DATE AND TIME FOR BIDS
4:00 p.m. June 1, 2018
 - (5) CONTACT
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
732 Okawa, Ishigaki City, Okinawa, 907-0022 Japan
Telephone 0980-83-2525

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成30年沖縄県選挙管理委員会告示第7号は、廃止する。

平成30年5月22日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,142
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を

超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 244,636

3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,459
うるま市選挙区	32,233
沖縄市選挙区	36,724
宜野湾市選挙区	25,551
浦添市選挙区	29,680
那覇市・南部離島選挙区	89,914
豊見城市選挙区	16,214
島尻・南城市選挙区	34,428
糸満市選挙区	15,887
宮古島市選挙区	14,891
石垣市選挙区	14,519
国頭郡選挙区	18,369
中頭郡選挙区	40,832

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--